

**平成30年7月実施
松山広域福祉施設事務組合臨時的任用職員（介護員）採用試験実施要領**

平成30年7月11日

臨時的任用職員（介護員）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務
介護員	2人程度	松山広域福祉施設事務組合の老人福祉施設等 (久谷荘・みさか荘・江南荘)	入所者の介護業務等

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(5)に該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※現に松山広域福祉施設事務組合の臨時的任用職員である者及び過去に松山広域福祉施設事務組合の臨時的任用職員として採用された者も受験できます。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年7月下旬（予定） ※受付終了後、申込者に通知する。	※受付終了後、申込者に通知する。	平成30年7月下旬（予定）に受験者全員に合否を通知する。

※受付期間終了後、試験日時、試験会場等の詳細を履歴書記載の住所に通知します。

4 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約20分

5 受付期間

受付期間は、**平成30年7月17日（火）から平成30年7月23日（月）まで**です。

（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成30年7月23日（月）までに必着です。

6 受験手続

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書(必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ること。)を松山広域福祉施設事務組合事務局(松山市役所第4別館4階)に直接提出し、又は簡易書留(封筒の表に「臨時的任用職員(介護員)採用試験申込み」と朱書き)で送付してください。

7 採用予定日及び勤務条件等

(1) 採用予定日 この試験の合格者は、松山広域福祉施設事務組合臨時的任用職員(介護員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に記載します。採用は、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

(2) 給与 給与は、原則として、次の表のとおり支給されます。

基本給(現行)	諸手当
月額181,100円(平成30年6月1日時点)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

(3) 勤務時間 原則として、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。(勤務形態は、普通勤務と交替制勤務に分かれます。)

勤務場所	勤務形態	勤務時間
久谷荘	普通勤務	10時00分～18時45分 (土曜日曜 祝日休み)
	交替制勤務	①6時45分～15時30分②10時00分～18時45分③15時15分～翌日10時00分
みさか荘	普通勤務	9時15分～18時00分 (土曜日曜 祝日休み)
	交替制勤務	①7時00分～15時45分②9時15分～18時00分③15時15分～翌日10時00分
江南荘	普通勤務	9時15分～18時00分 (土曜日曜 祝日休み)
	交替制勤務	①6時30分～15時15分②9時15分～18時00分③15時15分～翌日10時00分

(4) 休暇 年次休暇、夏季休暇等

(5) 保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(6) 任用期間 任用期間は6箇月間です。ただし、勤務成績が良好な場合は、臨時的任用職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から最長3年間は勤務できる予定です。

(7) その他 必要に応じて、任用期間中に勤務場所を変更する場合があります。

(注) 勤務条件は改定されることがあります。

8 その他

(1) 試験会場に無料駐車場はありません。

(2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに松山広域福祉施設事務組合事務局の総務担当に問い合わせてください。

9 申込先 及び 問合せ先

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1 (松山市役所第4別館4階)

松山広域福祉施設事務組合 事務局 総務担当

TEL 089-948-6416